

(第106期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第106期報告書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策を背景とした円高修正と株高が進行した結果、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調にあった反面、原材料価格の上昇や消費増税に対する景気後退の懸念など、先行きの不透明感は依然として払拭されておりません。

機械・プラント事業では、新興国の経済成長や世界的な人口増加によるエネルギー需要の拡大を背景にエネルギー関連プロジェクトが世界各地で計画される一方、新興国経済の成長鈍化やシェール革命によるエネルギー需給の緩和などの不安定要因から計画の実現には一部慎重な見方もあり、基調としてLNG需要の増加は続くと思われるものの、先行きは予断を許さない状況にあります。

物流システム事業では、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化をはじめインターネットの利便性向上等によりネット通販市場の成長が見込まれていることに加え、既存の物流センターや空港施設等の能力増強や省力化のためのリニューアルやリプレース案件が増加するなど、物流システムの需要は回復傾向にあります。

このような事業環境下、機械・プラント事業が堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は483億95百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は機械・プラント事業における増収効果に加え物流システム事業における収益性の改善により43億41百万円（同91.1%増）、経常利益は為替差益が減少したものの持分法投資損失がなくなったことから47億76百万円（同74.0%増）となり、いずれも過去最高益となりました。当期純利益は所有不動産の減損損失の計上があったものの28億79百万円（同88.6%増）となりました。また、受注高につきましては、465億47百万円（同27.8%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「機械・プラント事業」「物流システム事業」「建築事業」の3区分から、「機械・プラント事業」「物流システム事業」の2区分に変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・機械・プラント事業

CO₂排出量抑制効果のあるLNG需要の増加を背景に、LNGの輸出国、輸入国共に貯蔵設備を含むLNGプラント計画が進む一方、発注サイドの投資額抑制の動きもあり、受注競争は一段と厳しさを増しています。当社では、豊富な実績と国際競争力の強みを活かし、営業活動に注力した結果、東南アジア地域においてLNGタンクをはじめ、各種タンクを受注致しました。またメンテナンス市場では、消防法の一部改正による浮屋根式貯槽の改修工事など、安定した仕事量を確保しております。

この結果、当事業の売上高は269億3百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は26億70百万円（同50.8%増）、受注高は286億93百万円（同61.3%増）となりました。

・物流システム事業

流通市場における厳しい競争環境は継続しておりますが、ネット通販、流通業向けのケース自動保管システム「マルチシャトル」や空港手荷物搬送設備の大型案件が売上に貢献したほか、利益率も大幅に改善されました。また、メンテナンス部門については業容拡大に注力し、売上高・利益面とも堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は151億58百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は11億50百万円（同396.5%増）、受注高は143億18百万円（同14.9%減）となりました。

・その他

上記に属さないその他の事業は、それぞれの事業特性に応じ業績の向上に注力した結果、売上高は63億33百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は7億68百万円（同39.5%増）、受注高は35億35百万円（同94.2%増）となりました。

② セグメント別売上高

セグメントの名称	金額	構成比
機械・プラント事業	26,903 百万円 (10,736)	55.6 % (22.2)
物流システム事業	15,158 (452)	31.3 (0.9)
報告セグメント計	42,062 (11,188)	86.9 (23.1)
そ の 他	6,333 (64)	13.1 (0.1)
合 計	48,395 (11,252)	100.0 (23.3)

注:1. 従来、報告セグメントとしていた「建築事業」は、当連結会計年度から「その他」に含めております。

2. () 内は内数であり海外売上高及び海外売上高構成比率を表わしております。

③ 設備投資の状況

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
トーヨーカネツソリューションズ株式会社
物流システム機器生産設備の増設（物流システム事業）
3. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 平成22年度	第104期 平成23年度	第105期 平成24年度	第106期 (当連結会計年度) 平成25年度
受 注 高 (うち海外受注高)	39,906 (17,770)	38,720 (6,451)	36,429 (8,454)	46,547 (20,190)
売 上 高 (うち海外売上高)	48,718 (9,910)	40,733 (10,686)	45,503 (11,619)	48,395 (11,252)
経 常 利 益	2,305	1,432	2,745	4,776
当 期 純 利 益	158	714	1,526	2,879
1株当たり当期純利益	1円31銭	5円93銭	12円53銭	24円18銭
総 資 産	53,056	51,493	58,078	54,515
純 資 産	29,738	29,624	30,862	33,789
1株当たり純資産額	246円04銭	244円77銭	257円71銭	282円18銭

- 注：1. 第104期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
2. 第106期より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用しております。（ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文、及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
トーヨーカネツソリューションズ(株)	400	100.0	物流システム機器の製造及び販売
ケイ・テクノ(株)	60	100.0 (100.0)	物流システム機器のメンテナンス
トーヨーコーケン(株)	90	100.0	産業用設備機器の製造及び販売
(株) ティケイエル	50	100.0	リース
トーヨーカネツインドネシア社	千米ドル 2,000	100.0 (5.0)	貯蔵タンクの製造及び販売

注：1. (株)ティケイエルは、平成26年4月1日付にて、トーヨーカネツビルテック(株)に商号変更しました。

2. 出資比率の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安定した収益体質を有する企業グループの確立」をグループ経営ビジョンとし、「様々な産業分野において最適な製品（システム）とサービスを提供することにより、顧客の満足と信頼を得るとともに、社会に貢献する」ことを基本方針としております。

この方針のもと、「株主」「顧客・取引先」「社員」等全てのステークホルダーの視点に立った経営を行い、グループ企業価値の最大化を目指しております。

・中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、昨年5月、上記経営ビジョンの実現に向け、グループ中期経営計画（2013～2015年度）を策定致しました。本計画では、「顧客の信頼を基本として、安定した受注・売上・利益の確保」を図るため、次の3つの重点方針に取り組むこととしております。

1. 新設・メンテナンス両分野の営業力・提案力の強化
2. 人材力・技術力の向上と信頼性の高い製品・サービスの提供
3. 協業等の推進による機能の強化と総合力の向上

なお、主力事業の重点施策・対処すべき課題は、以下の通りであります。

① 機械・プラント事業

CO₂削減効果のあるクリーンエネルギーとして需要旺盛なLNGタンク新設案件や消防法改正に伴う耐震対策としての浮屋根改修工事案件を中心に、以下の5項目に取り組むことにより、受注済案件の適切な遂行と新規受注の安定確保に努めてまいります。

1. 営業力の強化と受注スキームの最適化
2. 品質・コスト・納期管理の更なる進化
3. コスト競争力の強化に資する設計・加工・工法の技術開発
4. 現場教育と技術・技能の継承によるプロ人材の早期育成
5. 協業等を活用した営業・技術・生産・施工機能の補完・強化

② 物流システム事業

事業の中核をなす生協、空港、卸・小売・量販などの既存市場に加え、成長著しいネット通販市場などの新設及びメンテナンス案件を中心に、以下の6項目に取り組むことにより、高度化する顧客ニーズに対応した製品・サービスを提供し、安定的に黒字を生み出す事業構造の定着を図ってまいります。

1. メンテナンス子会社との一体経営による総合力の発揮
2. 成長市場を見据えた戦略的技術開発と魅力ある製品の投入
3. 成長市場をターゲットとしたマーケティング及び提案力の強化
4. 協業等を活用した営業活動の推進・強化
5. 設計・生産調達改革とプロジェクト対応力の向上
6. 成長を支える人材力の底上げと基礎技術・スキルの向上

なお、グループ中期経営計画（2013～2015年度）の連結業績目標は、計画期間（3カ年）の平均値をもって設定しておりますが、2013年度の業績及び直近の経済・為替動向などを踏まえ、目標を上方修正致します。その詳細は、以下の通りであります。

連結業績目標	計画期間（2013～2015年度）3カ年平均値	
	当初計画	修正計画
売上高	440億円	470億円
営業利益	23億円	31億円
営業利益率	5.2%	6.6%
経常利益	25億円	34億円
当期純利益	15億円	22億円

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

① 機械・プラント事業

LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンク的设计・製作・施工や、これら各種タンクのメンテナンス業務等を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。

② 物流システム事業

ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムを開発・設計・製作し、流通業、運輸業、製造業、空港、郵政等の各社へ納入しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

会社名	区分	所在地
トヨーカネツ(株)	本社	東京都江東区
	千葉事業所	千葉県木更津市
トヨーカネツソリューションズ(株)	本社	東京都江東区
	西日本営業所	大阪府摂津市
トヨーカネツインドネシア社	バタム工場	インドネシア国

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械・プラント事業	288名（573名）	34名減（34名増）
物流システム事業	293名（37名）	2名減（1名増）
報告セグメント計	581名（610名）	36名減（35名増）
その他	119名（33名）	8名減（7名減）
全社（共通）	42名（－）	1名減（1名減）
合計	742名（643名）	45名減（27名増）

- 注：1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,654 百万円
株式会社みずほ銀行	885
三菱UFJ信託銀行株式会社	759
株式会社商工組合中央金庫	143
日本生命保険相互会社	100
株式会社山梨中央銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 297,000,000株
- ② 発行済株式の総数 138,730,741株(自己株式19,736,742株を含む)
- ③ 株主数 16,738名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそな銀行	5,881	4.94
日本生命保険相互会社	4,374	3.67
株式会社レオパレス21	4,231	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,803	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,497	2.09
大栄不動産株式会社	2,125	1.78
日本証券金融株式会社	1,892	1.58
株式会社みずほ銀行	1,539	1.29
株式会社メタルワン	1,539	1.29
株式会社神戸製鋼所	1,520	1.27

注：持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。

⑤ 自己株式の取得及び保有

1. 当事業年度において取得した自己株式

普通株式	152,579株	取得価額の総額	44,961,643円
------	----------	---------	-------------

上記のうち、

(イ) 所在不明株主の株式買取りにより取得した自己株式（平成26年2月25日付）

普通株式	116,944株	取得価額の総額	34,264,592円
------	----------	---------	-------------

(ロ) 単元未満株式の買取りにより取得した自己株式

普通株式	35,635株	取得価額の総額	10,697,051円
------	---------	---------	-------------

2. 当事業年度末において保有する自己株式

普通株式	19,736,742株
------	-------------

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	水 上 健	
常 務 取 締 役	島 崎 真 次	機械・プラント事業部長
取 締 役	有 田 貞 雄	機械・プラント事業部副事業部長兼業務部長
取 締 役	柳 川 徹	トーヨーカネツソリューションズ(株) 代表取締役社長
取 締 役	藤 吉 昭 二	管理本部長兼総務・人事部長兼千葉事業所長
取 締 役	下 前 功	機械・プラント事業部副事業部長
取 締 役	武 田 正 之	機械・プラント事業部海外工務部長兼生産技術 部長
常 勤 監 査 役	阿 部 和 人	
監 査 役	樋 渡 利 秋	弁護士、TMI 総合法律事務所顧問弁護士、(財) アジア刑政財団副理事長、本田技研工業(株)社外 監査役、野村証券(株)社外取締役
監 査 役	永 井 庸 夫	
監 査 役	中 村 重 治	りそな総合研究所(株)代表取締役社長

- 注：1. 監査役樋渡利秋氏、永井庸夫氏及び中村重治氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役阿部和人氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役樋渡利秋氏及び永井庸夫氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役宮川恵一氏は、平成25年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任致しました。
5. 取締役武田正之氏は、平成25年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
6. 監査役中村重治氏は、平成25年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され就任致しました。

(ご参考)

平成26年4月1日現在の経営体制は、次の通りであります。

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	水 上 健	トーヨーカネツソリューションズ(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	柳 川 徹	
取締役副社長	島 崎 真 次	
取 締 役	有 田 貞 雄	機械・プラント事業部長
取 締 役	藤 吉 昭 二	管理本部長兼総務・人事部長兼千葉事業所長
取 締 役	下 前 功	機械・プラント事業部副事業部長
取 締 役	武 田 正 之	機械・プラント事業部海外工務部長兼生産技術 部長
常 勤 監 査 役	阿 部 和 人	弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、(公 財)アジア刑財団副理事長、本田技研工業(株)社 外監査役、野村證券(株)社外取締役
監 査 役	樋 渡 利 秋	
監 査 役	永 井 庸 夫	
監 査 役	中 村 重 治	

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	114百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	27 (15)
合計	12	142

注：1. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成25年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第100期定時株主総会決議において月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第85期定時株主総会決議において月額5百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 監査役 樋渡利秋氏

(イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

TMI 総合法律事務所の顧問弁護士、(財)アジア刑政財団の副理事長、本田技研工業㈱の社外監査役及び野村證券㈱の社外取締役を兼任しております。野村證券㈱は当社が利用する証券会社であり、同社の金融商品を購入しております。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

2. 監査役 永井庸夫氏

(イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、上場会社(異業種)の会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

3. 監査役 中村重治氏

(イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

りそな総合研究所㈱の代表取締役社長を兼任しております。りそな総合研究所㈱とは同社の提供する研修受講の取引関係があります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

平成25年6月27日就任以降、取締役会へは10回開催中9回出席し、監査役会へは10回開催中9回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57 百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。
また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会で審議のうえ、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出致します。
- ④ 当社の子会社であるトーヨーカネツインドネシア社及びトーヨーカネツマレーシア社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する組織体制、規程、規則等の変更に関する意見を具申するとともに、重大なコンプライアンス事案の調査及び再発防止策の審議機関とする。
 2. 取締役の中からコンプライアンス統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス所管部署を定め、コンプライアンスの推進に向け、コンプライアンス・プログラムの立案、運用、見直しを行う。
 3. コンプライアンス統括責任者の指揮のもとコンプライアンス所管部署は、
(イ) 職員の仕事の執行が法令及び定款に適合することはもとより、企業倫理を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、グループ企業行動憲章をはじめとしたコンプライアンス諸規程を定め、全役職員に周知徹底を図る。
(ロ) コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識

の醸成を図る。

4. 内部通報（ヘルプライン）の窓口を社内及び社外（顧問弁護士）に設置し、法令あるいは企業倫理上疑義のある行為等につき社員の直接情報提供の手段を設ける。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 当社及びグループ（全社）のリスク管理を担当する部署を定めるとともに、担当取締役（リスク管理統括責任者）を置く。同部署は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、維持、改善を行う。
 2. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理の状況を全社リスク管理部署に報告する。また、全社リスク管理部署及びリスク管理統括責任者は、全社のリスク管理の状況を定期的に取り纏め、取締役会に報告する。
 3. 危機対応マニュアルを作成し、有事への全社的な対応体制を構築する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに業務執行状況の監督を行う。
 2. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、「経営会議」の審議及び協議を経て、「取締役会」において意思決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する重要書類取扱規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. グループ運営・管理規程を定め、グループ会社の状況に応じた支援・指導・管理を行い、グループ運営の円滑化並びに適正化を図る。
 2. グループ会社は、その事業、規模等を踏まえ、当社のコンプライアンス諸規程等を準用し、コンプライアンス体制の構築を行う。
 3. リスク管理部署は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性を確保するための体制
 1. 監査役の業務補助のため監査役スタッフ（兼務を含む）を置くこととし、その人事（異動・評価等）については、あらかじめ監査役会の承認を得るものとする。
 2. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフは、その命令に関して、取締役他業務執行ラインの指揮・命令を受けない。
- ⑦ 監査役への報告体制他、監査役監査の実効性を確保するための体制
 1. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 2. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び事業会議等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書

- を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
3. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 4. 監査役会に対して、外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に直接相談できる機会を保障する。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
1. 当社グループは、グループ企業行動憲章及び倫理規程を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを企業行動の基本として徹底する。
 2. 平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案発生時には、これら機関・団体及び顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処する体制を整備する。

なお、当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告については、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い実施することとしており、別に定める財務報告内部統制方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、特段の方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社グループでは、経営の基本方針に従い、主力事業の強化等を踏まえた業績向上を通じてグループ企業価値の一層の向上を図ることが最優先課題であると考えております。

現段階においては、いわゆる「買収防衛策」をあらかじめ定めるものではありませんが、当社と致しましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合には、直ちに社外の専門家を含めて当該買付者の買収提案等を評価し、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損すると判断されるときは、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	33,841	流 動 負 債	16,724
現金及び預金	13,000	支払手形及び買掛金	2,211
受取手形及び売掛金	8,151	短期借入金	2,346
リース投資資産	1,338	1年内返済予定の長期借入金	535
有価証券	3,999	リース債務	52
商品及び製品	61	未払費用	3,482
仕掛品	5,340	未払法人税等	635
原材料及び貯蔵品	1,227	前受引当金	5,821
繰延税金資産	278	賞与引当金	295
その他	499	注損引当金	405
貸倒引当金	△56	完成工事補償引当金	320
固 定 資 産	20,673	その他	618
(有形固定資産)	12,912	固 定 負 債	4,000
建物及び構築物	2,142	長期借入金	863
機械装置及び運搬具	1,025	リース債務	1
工具、器具及び備品	191	繰延税金負債	568
土地	9,441	再評価に係る繰延税金負債	1,776
建設仮勘定	109	退職給付に係る負債	392
その他	1	資産除去債務	300
(無形固定資産)	393	その他	97
(投資その他の資産)	7,368	負 債 合 計	20,725
投資有価証券	6,471	[純 資 産 の 部]	
繰延税金資産	26	株 主 資 本	32,105
退職給付に係る資産	330	資本剰余金	18,580
その他	853	利益剰余金	1,104
貸倒引当金	△314	自己株式	△3,951
資 産 合 計	54,515	その他の包括利益累計額	1,471
		その他有価証券評価差額金	1,033
		土地再評価差額金	830
		為替換算調整勘定	△618
		退職給付に係る調整累計額	225
		少 数 株 主 持 分	212
		純 資 産 合 計	33,789
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	54,515

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		48,395
売上原価		40,044
売上総利益		8,350
販売費及び一般管理費		4,009
営業利益		4,341
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	175	
為替差益	106	
スクラップ売却益	55	
雑収入	82	477
営業外費用		
支払利息	20	
雑損失	21	41
経常利益		4,776
特別利益		
投資有価証券売却益	21	
関係会社清算益	110	
その他	10	142
特別損失		
投資有価証券評価損失	0	
減損損失	409	
その他	16	427
税金等調整前当期純利益		4,491
法人税、住民税及び事業税	1,012	
法人税等調整額	572	1,585
少数株主損益調整前当期純利益		2,905
少数株主利益		26
当期純利益		2,879

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	18,580	1,104	13,753	△3,906	29,530
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△476		△476
当 期 純 利 益			2,879		2,879
土地再評価差額金の取崩			217		217
自 己 株 式 の 取 得				△44	△44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,620	△44	2,575
平成26年3月31日 残高	18,580	1,104	16,373	△3,951	32,105

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 する 累 計 額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 残高	775	1	1,048	△650	－	1,174	157	30,862
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△476
当 期 純 利 益								2,879
土地再評価差額金の取崩								217
自 己 株 式 の 取 得								△44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	258	△1	△217	32	225	296	55	352
連結会計年度中の変動額合計	258	△1	△217	32	225	296	55	2,927
平成26年3月31日 残高	1,033	－	830	△618	225	1,471	212	33,789

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| 1. 連結子会社の数 | 9社 |
| 2. 会社の名称 | トヨーカネツソリューションズ(株)
ケイ・テクノ(株)
トヨーコーケン(株)
(株)ティケイエル
(株)トヨーサービスシステム
トヨーカネツインドネシア社
ティーケーケーユーエスエー社
トヨーカネツシンガポール社
トヨーカネツマレーシア社 |

なお、従来連結子会社でありましたアル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社は、清算手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産

- ・製品
主に先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・仕掛品、貯蔵品
主に個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・原材料
主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～57年 機械装置 3～17年

2. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

3. 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

4. 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
1. 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 2. のれんの償却方法及び期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 3. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産として計上しております。過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 5. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の固定資産が217百万円、その他の包括利益累計額が225百万円増加し、固定負債が8百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	547百万円
機	械	0百万円
装	置	0百万円
工具、器具及び備品		0百万円
土	地	5,523百万円
計		6,071百万円

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	810百万円
長	期	借	入	金	587百万円
計					1,398百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,448百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,299百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失に関する事項)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県鎌ヶ谷市	遊休資産	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が保有する土地及び建物等について遊休状態の継続が認識されたことから、減損損失（409百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物233百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地176百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

138,730,741株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議において、次の通り決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	476,586,312円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	594,969,995円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資が生じた場合は、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、管理表等により滞留状況を定期的に確認する一方、外貨建債権に対する為替変動リスクは、必要に応じて外貨建借入を実行すること等により、ともにリスクの軽減を図っております。

有価証券は高格付けで安全性の高い短期のコマーシャルペーパーや金銭信託による余資の運用であり、また投資有価証券は主にその他有価証券として保有する株式で、このうち上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び大型受注案件の一時的な資金立替等によるものであり、主な長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップによる支払利息の固定化を図っております。デリバティブ取引につきましては、当社が定めたデリバティブ取引取扱規則に基づき、投機的な取引は行わず、実需等に基づき行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,000	13,000	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,151		
貸倒引当金(*)	△47		
	8,103	8,103	—
(3) 有価証券	3,999	3,999	—
(4) 投資有価証券	5,471	5,466	△5
資産計	30,575	30,569	△5
(1) 支払手形及び買掛金	2,211	2,211	—
(2) 短期借入金	2,346	2,346	—
(3) 未払費用	3,482	3,482	—
(4) 長期借入金 （1年以内を含む）	1,398	1,405	7
負債計	9,440	9,447	7
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

注：1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
 主に短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。
- (3) 有価証券
 満期日までの期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
 によっております。
- (4) 投資有価証券
 取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年以内を含む)

時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「負債(4)長期借入金(1年以内を含む)」の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏その他の地域において、事業所等のスペースの一部や、賃貸用住宅等を対象とした土地や建物の賃貸を行っております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
5,296	3,685

注:1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、金額に重要性のある物件については社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 282円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円18銭 |

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	25,398	流動負債	11,750
現金及び預金	10,382	支払手形	218
受取手形	11	買掛金	691
売掛金	2,550	短期借入金	1,846
有価証券	3,999	1年内返済予定の長期借入金	400
仕掛品	5,009	未払金	21
原材料及び貯蔵品	1	未払費用	1,913
前払費用	32	未払法人税等	343
繰延税金資産	188	前受り金	5,582
関係会社短期貸付金	3,117	前受り収益	92
その他の	154	賞与引当金	5
貸倒引当金	△48	注引当金	128
固定資産	21,356	受注引当金	296
(有形固定資産)	10,660	その他の	211
建物	1,745	固定負債	3,435
構築物	93	長期借入金	600
機械及び装置	789	繰延税金負債	413
車両運搬具	14	再評価に係る繰延税金負債	1,776
工具、器具及び備品	79	退職給付引当金	263
土地	7,902	資産除去債務	298
建設仮勘定	34	その他	84
(無形固定資産)	104	負債合計	15,186
借地権	67		
ソフトウェア	36	〔純資産の部〕	
(投資その他の資産)	10,591	株主資本	29,707
投資有価証券	6,335	資本剰余金	18,580
関係会社株式	2,198	資本剰余金	1,102
出資金	334	資本準備金	1,102
長期貸付金	42	利益剰余金	13,976
関係会社長期貸付金	2,127	利益準備金	377
その他の	0	その他利益剰余金	13,599
貸倒引当金	△445	繰越利益剰余金	13,599
資産合計	46,754	自己株	△3,951
		評価・換算差額等	1,861
		その他有価証券評価差額金	1,030
		土地再評価差額金	830
		純資産合計	31,568
		負債及び純資産合計	46,754

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		29,257
売上原価		25,213
売上総利益		4,043
販売費及び一般管理費		1,379
営業利益		2,663
営業外収益		
受取利息	122	
受取配当金	145	
為替差益	185	
雑収入	96	550
営業外費用		
支払利息	20	
雑損失	4	24
経常利益		3,189
特別利益		
投資有価証券売却益	21	
関係会社清算益	26	
貸倒引当金戻入額	80	
その他	5	134
特別損失		
減損損失	409	
関係会社株式評価損	26	
その他	13	449
税引前当期純利益		2,874
法人税、住民税及び事業税	509	
法人税等調整額	596	1,106
当期純利益		1,768

株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
平成25年4月1日 残高	18,580	1,102	-	1,102	330	12,138	12,468	△3,906	28,243
事業年度中の変動額									
利益準備金の積立					47	△47	-		-
剰余金の配当						△476	△476		△476
当期純利益						1,768	1,768		1,768
土地評価差額金取崩額						217	217		217
自己株式の取得								△44	△44
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	47	1,461	1,508	△44	1,463
平成26年3月31日 残高	18,580	1,102	-	1,102	377	13,599	13,976	△3,951	29,707

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額	評価・換算 差額等 合計	
平成25年4月1日 残高	775	1,048	1,823	30,066
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△476
当期純利益				1,768
土地評価差額金取崩額				217
自己株式の取得				△44
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	255	△217	38	38
事業年度中の変動額合計	255	△217	38	1,501
平成26年3月31日 残高	1,030	830	1,861	31,568

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

2. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

3. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～57年 機械及び装置 3～13年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。
- ⑤ 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当事業年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	525百万円
機	械 及 び 装	0百万円
工	具、器具及び備品	0百万円
土	地	5,458百万円
計		5,984百万円

② 担保に係る債務

短	期 借 入 金	810百万円
長	期 借 入 金	500百万円
計		1,310百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,574百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の銀行与信に対し、債務保証を行っております。

ト ヲ ヲ カ ネ ツ マ レ ー シ ア 社 1,158百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①	短期金銭債権	3,163百万円
②	長期金銭債権	2,127百万円
③	短期金銭債務	53百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,299百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	売上高	440百万円
	仕入高	797百万円
営業取引以外の取引高		222百万円

(2) 減損損失に関する事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県鎌ヶ谷市	遊休資産	土地及び建物等

当社は、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社が保有する土地及び建物等について遊休状態の継続が認識されたことから、減損損失（409百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物231百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地176百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	19,736,742株
------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	27百万円
退職給付引当金	93百万円
賞与引当金	45百万円
貸倒引当金	176百万円
受注損失引当金	105百万円
投資有価証券評価損	189百万円
出資金評価損	46百万円
減損損失	24百万円
資産除去債務	106百万円
その他	95百万円
小計	911百万円
評価性引当額	△566百万円
繰延税金資産合計	345百万円

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	1,776百万円
その他有価証券評価差額金	570百万円
繰延税金負債合計	2,346百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トーヨーカネツ ソリューションズ㈱	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	871 36	関係会社短期貸付金 —	2,503 —
子会社	㈱ティケイエル	(所有) 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	645 15	関係会社短期貸付金 —	410 911 —
子会社	㈱トーヨーサー ビスシステム	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	25 7	関係会社長期貸付金 —	650 —
子会社	トーヨーカネツ インドネシア社	(所有) 直接 95.0% 間接 5.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	98 11	関係会社長期貸付金 —	565 —
子会社	アル・ガリーラエ ンジニアリング アンドコンス トラクション社	(所有) 直接 65.0%	資金の援助	清算配当 債権放棄(注2)	26 871	— —	— —
子会社	トーヨーカネツ マレーシア社	(所有) 直接 49.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注3)	1,158	—	—

注：1. 各社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 同社は、平成25年12月18日に清算終了となり、清算配当により関係会社清算益（26百万円）として特別利益に計上しております。なお、貸付金の債権放棄（871百万円）により貸倒引当金を取り崩し、貸倒引当金戻入額（66百万円）として特別利益に計上しております。

3. 銀行与信について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計276百万円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	265円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円84銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 哲 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

トーヨーカネツ株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 部 和 人 ㊟

社外監査役 樋 渡 利 秋 ㊟

社外監査役 永 井 庸 夫 ㊟

社外監査役 中 村 重 治 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人・ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.toyokanetsu.co.jp/

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。